

第 47 回理事会議事録

令和 7 年 6 月 6 日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

公益財団法人 中国残留孤児援護基金
第 47 回理事会議事録

1. 招集年月日 令和 6 年 10 月 29 日
2. 開催場所 「東京文具共和会館 5 階 D 室」
東京都台東区柳橋 1-2-10
3. 開催日時 令和 7 年 6 月 6 日（金） 午後 3 時 55 分
4. 理事現在数 4 名
5. 出席理事数 4 名
(出席者) 小林 悦夫、炭谷 茂、鶴 精三、新津 浩平
(監事出席) 蒲生 七郎、森居 秀彰

6. 議案等

(1) 第 1 号議案

「令和 6 年度事業報告及び決算書」の件

(2) 第 2 号議案

「令和 7 年度団体助成及び介護団体支援」の件

(3) 第 3 号議案

「第 21 回評議員会の開催に伴う評議員の招集」の件

(4) 報告事項等

- ①「職務執行状況報告（理事長）」
- ②「職務執行状況報告（常務理事）」
- ③「その他」

7. 開会、定足数確認、挨拶、議長・議事録署名人

事務局から理事現在数 4 名中、出席者は 4 名であり、定足数である理事現在数の過半数以上に達した旨報告。

次に、炭谷代表理事（以下「理事長」という。）が開会の挨拶を行い、定款第 37 条に基づき理事長である炭谷氏が議長となり、議案の審議に入った。

議事録署名人は、定款第 45 条に基づき、炭谷理事長、蒲生監事、森居監事とする。

8. 議事の経過及び結果

(1) 第 1 号議案 「令和 6 年度事業報告及び決算書」の件

議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。

- ① この事業報告及び決算書（以下「報告書」という）は、内閣府に対して報告すべきもので、公益財団法人移行後の第 14 事業年度の報告書であり、事業期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日迄となること。

- ② 1. 令和6年度に予定されていた事業は概ね計画通りに実施できた。
2. 国の委託事業である集団一時帰国事業は、集団一時帰国として4世帯8名を、個別一時帰国として1世帯1名を受け入れるにとどまり、参加者は大幅に減少している。集団一時帰国に併せて中国政府担当官2名を受け入れ今後の残留邦人問題についての意見交換を行った。健康上の問題から一時帰国への参加を見送る残留邦人も増えていることから、今後、今まで同様に本事業を行うことは難しくなってくると思われる。
3. 同じく国の委託事業である首都圏中国帰国者支援・交流センター運営事業は、令和5年度に比べ通学者の延べ人数は420人程度増加したが、実人数は40人程度の増加にとどまっている。また、令和6年5月8日に中国残留邦人1世帯1名が退所した後は新たな永住帰国者もいない。戦後80年、ますます高齢化する帰国者に援護基金としてどのように対応していくかが問題となっている。
4. 令和6年度の経常収益は、令和5年度に比べ寄附金が減少した等の要因もあり、約2億1千957万円となった。これに対し経常費用は約2億1千926万円であり、最終的な事業活動収支差額は約31万円のプラスとなっている。援護基金の収入の柱である運用収益は多少持ち直したが、国の委託事業の先行きも不透明な状況にある。混迷する国際経済環境の中いかに安定した収入を確保して、援護基金の役割を果たしていくかが課題となっている。
- ③ 事業報告書に基づき「公1」の3事業、「公2」の12事業についての令和6年度の実施状況の主なポイントを説明した。
- ④ 決算書に基づき令和6年度決算書（財務諸表等）の主なポイントを説明した。
1. 貸借対照表について説明。流動資産の現金預金が22,595,287円減少している原因は寄付金の減少、債券入れ替え時の経過利息等の支出によるもの。基本財産のうち投資有価証券が前年度より34,557,268円減少している原因は、トランプ政権の影響等、国際的な為替の状況や時価評価損である、基本財産全体では27,527,062円の減少となっている。これにより正味財産合計は前年度比70,031,450円の減少となっている。
2. 正味財産増減計算書及び正味財産増減計算書内訳表について説明。経常収益は219,573,780円、経常費用は219,260,391円、評価損益など調整前当期経常増減額は313,389円のプラスであった。基本財産評価損益等と特定資産評価損益の合計は-49,598,319円となり、当期経常増減額は-49,284,930円。正味財産期末残高は1,085,438,277円となった。
3. 財務諸表の注記に新たに8重要な後発事象として、東海・北陸中国帰国者支援・交流センターの受託について記載している。本事業は令和7年度

から開始された事業であり、令和6年度決算とは関係はないが公認会計士の指導により重要な後発事象として記載することとしたもの。

続いて蒲生監事から令和6年度の財産状況、理事の業務執行状況について適正に行われている旨の報告がなされた。

なお、各理事等からの主な質疑等は次のとおり。

(理事長)

私も昨年中国政府関係者の訪日協議に出席した。日中関係が悪い時期なので来日されるか心配していたが来日されたので良かった。しかしながら、参加された中国の公安関係の方の残留孤児問題に対する知識は薄くなっており、この問題に対してあまり関心を持ってもらえないように感じられた。たまたま昨年いらっしゃった方がそうだったのかもしれないが、中国側ももう少しこの問題に対して関心を持ってやっていただければと思った。

また、援護基金では介護の資格取得等の支援を行ってるが、実際に介護現場で働いている残留孤児の関係者はどの程度いるのか。介護現場では人材が不足しているので資格を取得していれば働く場所はいくらでもあると思う。二・三世も含めてもっと利用してもらえればと思う。給料もだんだん高くなってきているので将来性のある継続性のある事業だと思う。

(事務局)

実際に何名が従事しているという数字はないが、ここ数年は毎年47名程度の定員を設けて援助しており、数年前には90名以上支援した年もある。平均すると毎年50名程度が資格を取っている。申請時に職歴を確認しているが、申請時点ですでに介護職に従事している方もいれば介護職への転職を目指して資格を取得する方もいる。こういったことを考えると、毎年50名程度は時機を見て介護職として働こうとしているのではないかと思われる。平成15年度から介護資格取得支援を始めており、今年で支援した者は1,127名となっている。

今応募してくる方は最初の資格からステップアップして2回目の申請、以前に初任者研修を終了し、介護福祉士等さらに上の資格を取得する人が増えている。応募者が以前は90名ほどいたのが50名程度になってはいるが、現在応募する方の大半はすでに仕事をしておりキャリアアップのための資格取得を目指す応募となっている。今年もケアマネージャーの資格を取得した方がおり、近日中に取材をして機関紙で紹介する予定でいる。こういった方の中には帰国者がいない介護施設で働いていてキャリアアップの後に自身で帰国者のための介護施設を立ち上げる方が増えている。介護団体支援をしている施設の中にもそういった二・三世が立ち上げた施設が増えている。ここ数年介護資格取得支援

が帰国者のための介護施設の立ち上げに結びついていると実感している。

(理事長)

介護福祉士の資格を持つ人も出てきているということで、こういった人が介護施設を立ち上げているということだろう。

(事務局)

そのようだ。

以上、第1号議案について議長が諮ったところ事務局原案どおり全会一致で承認された。

(2) 第2号議案 「令和7年度団体助成及び介護団体支援」の件

議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。

団体助成委員会で審査承認を受けた後、理事会に諮り最終承認を受けて助成を決定することとなっており、令和7年5月16日(金)に開催した第41回団体助成委員会において、団体助成委員会員3名により審査承認済み。令和7年度は日本語教室等の13団体(うち1団体は今年度から新規)に対して計275万円、介護団体13団体等(うち1法人は今年度から新規)に対して計245万円を助成することの承認を得ている。これら支出について承認を得たい。

なお、各理事等からの主な質疑等は次のとおり。

(理事長)

介護団体支援に新規に加わったところは以前からやっていたのか最近になって始めたのか。

(事務局)

昨年東京都の認可を受けて始めたばかりの施設。帰国者の二世が始めた施設で、代表者は当基金の介護資格取得支援を受けた方。

以上、第2号議案について議長が諮ったところ事務局原案どおり全会一致で承認された。

(3) 第3号議案 「第21回評議員会の開催に伴う評議員の招集」の件

議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。

定款第22条の規定により、評議員会は理事会の決議に基づき理事長が招集することになる。令和7年6月24日に次の議案について諮るために評議員会を招集したい。「理事の選任」の件、「評議員の選任」の件、「令和6年度事業報告及び決算書」の件について。

以上、第3号議案について議長が諮ったところ事務局原案どおり全会一致で承認された。

以上で本日予定の議事が終了したが、引き続き「報告事項等」について報告が行われた。

(4) 報告事項等

① 職務執行状況報告（炭谷理事長、第46回理事会以降）

炭谷理事長から次の職務執行状況報告があった。

概ね毎月一回、常務理事（事務局長）から報告を受け必要事項について決裁を行った。

主な職務執行については、次のとおり。

- ・ 第46回理事会の議事録等の決裁と署名。
- ・ 第20回臨時評議員会（決議の省略）の議事録等の決裁と署名。
- ・ 第47回理事会資料の決裁。
- ・ 個人情報保護に関する令和6年度 of 取組状況についての報告に関する決裁。
- ・ その他、援護基金保有債券（1千万円以上）の満期償還等に伴う買換の決済等。

② 職務執行状況報告（新津常務理事、第46回理事会以降）

主な職務執行については、次のとおり。

- ・ 第46回理事会の議事録の作成。
- ・ 第20回臨時評議員会（決議の省略）の議事録等の作成と署名。
- ・ 第47回理事会資料の作成。
- ・ 令和7年度団体助成事業案の作成。
- ・ 令和7年度団体助成委員会の開催。
- ・ 個人情報保護に関する令和6年度 of 取組状況について報告書の作成。
- ・ 東海・北陸中国帰国者支援・交流センター運営事業受託に係る愛知県厚生事業団との引継ぎ。
- ・ その他、援護基金保有債券（1千万円未満）の満期償還等に伴う買換の決済等。

③ その他

常務理事より評議員会に諮る議案のうち、理事の任期満了に伴う「理事の選任」の件、「評議員の選任」の件、及び東海・北陸中国帰国者支援・交流センターについて次の説明を行った。

- ・ 「理事の選任」の件

理事の任期満了に伴い、現理事のうち鶴精三氏が退任し、後任に芦田真吾氏が就任予定であること。その他の理事は重任予定であること。

・「評議員の選任」の件

評議員を現在の6名体制から7名体制に変更し、新たに加川博明氏が評議員に就任予定であること。

・「東海・北陸中国帰国者支援・交流センター」について

令和7年4月1日より国の委託を受け事業を開始したこと、年間予算額、職員体制、事業の進行状況等。

最後に、退任する鶴精三理事より退任あいさつをいただき、記念品目録と花束を贈呈した。

以上をもって第47回理事会の議案全部の審議を終了したので、議長は閉会を宣し解散した。（閉会時間：午後4時50分）

上記の議事録が正確であることを証するため、出席した理事長及び監事は記名押印する。

令和7年 6月18日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

理 事 長 炭 谷 友

監 事 蒲 生 七 郎

監 事 森 居 秀 彰